

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湯沢市長

市町村名 (市町村コード)	湯沢市 (052078)
地域名 (地域内農業集落名)	秋ノ宮地区 (下入会、中入会、上入会、役内第1、役内第2、川井第1、川井第2、役内第3、黒沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化が進み、地域の担い手が減少している。
- ・全域が山間農業地域で水稻の作付けが多く、中山間直接支払交付金を活用している。
- ・基盤整備事業が行われていない条件不利地が多く、集落協定で農用地の保全・維持管理をしているが、法面や水路、農道等の管理が過重な負担となっている。
- ・大規模経営を展開する農業法人が地域農業の中核となっている。

主な作物: 水稻、大豆、ねぎ、いちご、菊、りんご、せり、しいたけ

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・条件の良い農地を担い手に集積、集約し、条件不利地は集落協定の活動により保全・維持管理に努めていく。
- ・農業法人を中心とし、担い手を地域で育成していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	455.19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	455.19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

地区内の農振農用地を農業上の利用が行われる農用地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
条件の良い農地を担い手に集積、集約していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
条件の良い農地を担い手に集積、集約を進めるため、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・役内地区で基盤整備事業を予定している。 ・秋ノ宮地区で基盤整備事業の実施に向け準備している。 ・担い手のニーズや地区の状況を踏まえ基盤整備事業を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落協定により地域コミュニティを維持し、農業法人で雇用するなど担い手を確保していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため防除作業を委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①ツキノワグマやイノシシ等の被害が拡大しないよう電気柵等の設置を推進する。 ②減農薬栽培に取り組む。 ③農用地の立地に合わせたスマート農業を検討する。 ④農用地の立地に合わせた畑地化を検討する。 ⑤果樹（リンゴ）の栽培を継続する。 ⑦集落協定で保全・維持管理に取り組む。				